

● 休暇制度の概要 (平成25年4月1日現在)

休暇の種類		備考	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年度からの繰越分を含めると最高40日間)	
	病気休暇	勤務意欲があっても負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、その治療に専念させるために原則90日以内を付与(心疾患、脳血管疾患、悪性新生物疾患及び妊娠に起因する疾患は180日以内)	
	主なもの 特別休暇	産前産後	出産予定日の6週間前(多胎の場合は14週間前)から産後8週間を経過する日までの期間を付与
		子の看護	中学校就学前までの子を看護する場合に1年につき5日の範囲内で付与
		忌引	親族の続柄に応じ1～10日間を付与(配偶者10日間、父母7日間など)
		結婚	結婚に際して7日の範囲内で付与
その他	育児時間、ボランティア、ドナー休暇など		
無給	介護休暇	配偶者、子、父母などの介護が必要な職員に対し、6月を限度に付与。ただし、6月を限度に1回のみ更新可能	
	組合休暇	職員組合などの活動に従事する場合に付与	
	育児休業	育児に係る子の出生の日から3年以内の期間を承認	
	部分休業	小学校就学前までの子を養育する場合に、1日につき2時間以内	

● 年次有給休暇平均取得日数

24年	23年
11.9日	11.7日

● 育児休業取得者数

24年度	23年度
20人	29人

● 部分休業取得者数

24年度	23年度
13人	16人

4. 研修、勤務成績の評定状況 24年度に行われた研修と勤務成績の評定方法など

● 研修の概要

種別	内容	コース	延べ受講者
自主研修	通信教育講座・夜間講座	11	78人
基本研修	階層別研修	14	390人
特別研修	接遇・人権など	14	538人
派遣研修	外部教育機関など	52	98人
計		91	1,104人

● 職員の勤務成績の評定の状況

区分	内容
評定の回数・時期	毎年2回(5月31日と11月30日)
対象職員	一般職の職員
評定の方法	仕事・能力・態度の評定要素に対する5段階の評価を行っています

※評定結果は、勤勉手当と昇任などに活用しています

5. 職員の福祉と利益の保護の状況 24年度に職員の福利厚生を目的として行われた事業

● 職員の定期健康診断等の受診状況

区分	受診者数
定期健康診断	696人
人間ドック	613人

● 職員の福利厚生事業に対する助成状況

区分	支出額
職員健康管理助成金	3,750千円
職員福利厚生費補助金	3,339千円

● 職員の公務災害の認定状況

区分	件数
公務災害	1件
通勤災害	2件

6. 分限・懲戒処分の状況 心身の故障や一定の義務違反に対する免職や休職、降任、減給など

● 分限処分及び懲戒処分の状況

区分	人数	内容
分限処分	174人	傷病による休職、埼玉西部消防組合設立による免職
懲戒処分	1人	公務外道路交通法違反による減給

7. 勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申し立てなどの状況

平成24年度の勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立て、職員の苦情の申出及び相談はありませんでした。

詳しい内容は市のホームページで公開しています。 問合せ職員課へ内線3512

2. 職員の任免と職員数に関する状況 職員の採用・退職や昇任、職員数など

● 職員の採用・退職者 (各年4月1日現在)

区分	24年 職員数	24年度中		25年	
		採用数	退職数	採用数	職員数
事務職	545人	0人	22人	8人	531人
技術職	130人	0人	5人	4人	129人
福祉・医療職	157人	0人	3人	3人	157人
教育職	29人	0人	3人	3人	29人
消防士	166人	0人	166人		
技能労務職	61人	0人	6人	0人	55人
小計	1,088人	0人	205人	18人	901人
再任用	42人	0人	16人	10人	36人
合計	1,130人	0人	221人	28人	937人

※24年度中の採用数は4月1日採用数を除く

市では、できる限り市民サービスに影響を及ぼさないように事務を見直し、歳出を減らす努力をしているんだ



● 昇任の状況 (平成25年4月1日付)

昇任者	人数	男	女
部長昇任者	1人	1人	0人
次長昇任者	2人	1人	1人
課長昇任者	5人	4人	1人
主幹昇任者	22人	17人	5人

● 部門別職員数と主な増減理由 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	24年	25年			
普通会計	議会	9	9	0	
	総務	181	174	△7	事務量の見直しと事業完了による減
	税務	51	51	0	
	民生	207	210	3	事務量の見直しによる増
	衛生	81	83	2	事務量の見直しによる増
	労働	3	3	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	9	10	1	事務量の見直しによる増
	土木	118	110	△8	狭山市駅西口開発事業完了による減
	計	674	665	△9	※人口1,000人当たり職員数4.28人(類似団体4.53人)
公営企業等会計	教育	135	131	△4	短時間勤務再任用職員への切替による減
	消防	168	0	△168	消防の広域化による減
	小計	977	796	△181	※人口1,000人当たり職員数5.13人(類似団体6.30人)
	水道	37	34	△3	業務委託に伴う事務量の見直しによる減
	下水道	26	25	△1	業務委託に伴う事務量の見直しによる減
その他	48	46	△2	事務量の見直しによる減	
小計	111	105	△6		
合計	1,088 (1,144)	901 (972)	△187 (0)	※人口1,000人当たり職員数5.80人	

※短時間再任用職員は含みません。合計欄の( )内は、条例定数の合計です。「類似団体」とは、全国の市町村を人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)を基準に、いくつかのグループに分けたものです

● 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	47人	57人	51人	72人	126人	119人	123人	136人	152人	2人	901人

※再任用職員を含みません

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況 標準的な勤務時間や休暇制度など

● 勤務時間の概要(標準的なもの) (平成25年4月1日現在)

開始時間	休憩時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	12時～13時	17時15分	7時間45分	38時間45分